

特集

平成23年度まちづくり懇談会  
共に創ろう未来への架け橋  
～元気・チャレンジ・感動～



町民のみなさまからの町政に対する意見や要望を伺う、「まちづくり懇談会」が6月8日から3日間、各校区にて開催されました。

まちづくり懇談会では、町長による町政の概要についての説明、教育長による町教育行政の概要についての説明の後、参加者との意見交換が行われました。

今回の特集では、まちづくり懇談会での意見交換から、主なものをご紹介します。

那間校区

○日時 6月8日(水)  
○会場 那間自治公民館

**質問** 防災センターの新築目的を教えてください。

**町長から**

県による、特定交通安全施設等整備事業(役場前の交差点改良)に伴い撤去される、現防災センターの代替施設です。

東日本大震災前には、役場に隣接した場所に、防災センター建設を検討していました。東日本大震災が起きたことを受けて、今後、建設場所について検討会を設置して検討していきます。

なお本町においては利用料は施設の維持管理費に充てられており、新設の費用は含まれていません。  
**産業振興課長から**

畑灌の運用は、水管理組合が行っていて、利用料もそこで決められています。

**質問** 東日本大震災から、防災センターは防災目的のためにも、砂美地来館などの高台へ持って行った方がいいのでしょうか？

**町長から**

現在防災センターにある防災機能を、砂美地来館に移設して津波などの災害時に指令を出せるようにしていきます。

畑灌水の使用料は、笠利町などでは無料なのに、本町ではよほどの干ばつがない限り無料開放をしない。離島間でも格差を感じる。

**町長から**

笠利町では、自然流下により配水されることから動力に関する経費が削減されております。

**質問** 税金の不納欠損とというのは何ですか？

**質問** 税金の不納欠損と

**納税者が死亡し、相続人もいない場合や、時効が成立した時に、会計上損失として処理をする手続きの事をいいます。**

納税者が死亡し、相続人もいない場合や、時効が成立した時に、会計上損失として処理をする手続きの事をいいます。

与論校区

○日時 6月9日(木)  
○会場 東区自治公民館

**質問** 町水道についてですが、最近、水道水の石灰が増えたように感じます。

**水道課長から**

施設が出来て10年になります。膜の取り換え回数を増やしました。また、3ヶ所の配布地の清掃を、6年ぶりに行いました。

国の水質基準では、硬度(水に含まれるカルシウムやマグネシウムなどの量をこれに相当する炭酸カルシウムに換算して数値で表したものを)300mg/L以下ですが、与論町の水道水の硬度は150〜170mg/Lで、水質的には問題ありません。

**質問** 災害に強いまちづくりとはなんですか？

**町長から**

ハザードマップなどを整備していきたいと考えております。

また、防災センター新築の場所も再度検討していきます。災害時、総指令ができるよう、防災無線に関する設備を砂美地来館へ移動する計画です。

**質問** 活性化している町には、プロデューサーが多い。

与論も外部から専門知識のある方々を入れて、まちづくりをする計画はないのでしょうか。

茶花校区

○日時 6月10日(金)  
○会場 茶花自治公民館

**町長から** 奄美観光連盟を中心に、観光と物産の一元化による計画の中で、リーダーを置いて進めていく予定です。

また、与論観光ルネッサンス計画をもとに、与論独自の計画を進めていきます。

**質問** 外部の文化を取り入れるよりも、与論の文化を外部へ発信するところが大切ではないか。島の子ども達すべてを百合ヶ浜につれていくとか。子ども達に、もつと島のことを知ってほしい。

**教育長から**

現在も大金久でのキャンプを実施している。中高一貫教育の中で、「ゆんぬ学」を行い、島の様々な歴史文化を学んで、与論の良さを知ってほしいと思います。

**質問** 税の徴収を、なぜ県にまでお願いしなればならないのか。また、取れるところから取るのではなく、確実に進めてほしい。

**町長から**

人事交流の一環ではあります。県下で町税の徴収率が最下位の本町において、差し押さえなど、いろいろな手段を指導していただき、税金の徴収率の改善を図るためです。

**質問** 茶花地区には子供達のための公園がない。

**町長から**

現在、町立図書館西側に、遊具はありませんが公園があります。今後場所を検討し、国・県等と協議しながら整備を進めていきます。